

平成 26 年度 公益社団法人 全国大学保健管理協会中国四国地方部会
保健・看護分科会総会 議事要旨

開催日時：平成 26 年 8 月 27 日（水）17:00～17:30

場 所：くにびきメッセ（島根県立産業交流会館）1 階小ホール（松江市学園南 1-2-1）

出席者：39 名+委任状 20（会員数 79 名）

議 長：広島大学 杉原美由紀

議題

（1） 会員情報について

- ① 平成 26 年度 8 月現在の会員名簿の確認を行ない一部修正箇所の周知をした。

（2）（新）保健・看護分科会運営細則及び申し合わせ事項について

- ① 杉原委員長より（新）保健・看護分科会運営委員会細則及び申し合わせ事項（案）について資料の提示と改正内容に関する説明があった。

● 「（新）公益社団法人全国大学保健管理協会中国四国地方部会保健・看護分科会運営細則」の主な改正内容（案）

- ・ 第 2 条の「会員」を「分科会員」に変更。
- ・ 第 3 条の「情報交換会」を「勉強会」に変更。
- ・ 第 4 条の「運営委員会」を「運営会議」に「委員長」を「議長」に、「副委員長」を「副議長」に今後の運用内容として「年 2 回以上開催し」を「年 1 回以上開催し」に変更し、運営委員会は重要事項を決定する場ではなく「審議」する会議と変更になった。また「3 分の 2 以上の出席をもって成立し」に関してはそのまま残した。
- ・ 第 5 条の「総会」は「連絡会」とし「重要事項を審議決定する」の項目は削除。
- ・ 第 7 条、8 条の費用、会費、補助金、監査に関する項目は削除。

● 「（新）公益社団法人全国大学保健管理協会中国四国地方部会保健・看護分科会運営細則に関する申し合わせ事項」の主な改正内容（案）

- ・ 細則第 2 条関連の「Ⅰ種会員・Ⅱ種会員」を「Ⅰ種会員校の保健管理施設に所属する保健師、看護師及びこれに準ずる者並びにⅡ種会員で保健・看護分科会に参加する意思を確認した者」と詳細を説明する記載に変更。
- ・ 細則第 4 条 1 項関係では「役員」を「分科会員」に、書記を「前当番大学及び次期当番大学の役員とする」を「次期または事次々期当番大学の地方部会幹事とする」とした。また「役員が運営委員会に出席できない場合は同じ大学の会員を代理人として出席させることができる」が削除となった。「総会」に関する項目は削除とする。

② 杉原委員長より委員に対して新案の承認の有無の確認があり反対意見なく承認された。承認を受けて28日の幹事会に提出し承認を得られれば29日の総会にて審議、決議予定である旨説明があった。

(3) その他
特になし